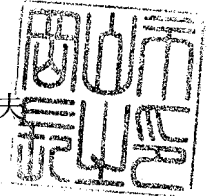


62
農業経営基盤の強化の促進に関する計画の公告について（公告）

農業経営基盤の強化の促進に関する計画（以下「地域計画」という）を変更したため、農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第19条第8項の規定により公告する。

令和8年1月30日

岡山市長 大 森 雅 夫



- 1 地域計画を変更した地域
 - (1) 北区中央第1地域
 - (2) 北区中央第2地域
 - (3) 北区西部地域
 - (4) 北区御津地域
 - (5) 北区建部地域
 - (6) 中区地域
 - (7) 東区東部第1地域
 - (8) 東区東部第2地域
 - (9) 東区東部第3地域
 - (10) 東区瀬戸地域
 - (11) 南区第1地域
 - (12) 南区灘崎地域
 - (13) 南区第3地域
 - (14) 東区幸西地区

2 縦覧場所

岡山市産業観光局農林水産部農林水産課